

第4 4回入間川地区ソフトボール大会 大会要項

- 1 趣 旨 ソフトボールを通じて自治会内の活動を促し、他自治会との交流と親睦を図り、もって相互の理解と協力、協調の意識を育て、いきいきとした元気な地域づくりに寄与することを目的として実施する。
- 2 主 催 入間川地区ソフトボール大会実行委員会
- 3 共 催 入間川地区自治会連合会、入間川地区センター、中央公民館、富士見公民館
- 4 運 営 自治会連合会正副会長、自治会選出委員、公民館事業運営委員で構成する実行委員会を組織し、次の部門を設け、大会の企画・運営にあたる。
(1)「ソフトボール部門」 上級の部、初級の部（2部制）
- 5 会 場 上奥富運動公園コンビネーショングラウンド
- 6 実施日 令和6年11月10日(日) ※雨天中止
(7時からグラウンド準備) 開会式8時30分 試合開始9時00分
- 7 雨天判定 大会中止の判定は実行委員会が6時30分に行う。周知は実行委員会から体育主任へ連絡する。
※大会途中で荒天による大会の中断、再開、中止は実行委員会が決定する。
- 8 費 用 指定する期日までに中央公民館へ持参する。
参加費1チーム 3,000円 ※組み合わせ抽選後、返金はしない。
- 9 補 償 大会当日の選手、応援者、世話人等行事参加者の傷害補償は、公民館総合補償制度の範囲内とする。(選手名簿を事前提出に限り、選手の往復途上の事故も対象)
体育主任は傷害を負った者がいた場合、事故報告書を1週間以内に中央公民館に提出すること。
◆補償内容 死亡(後遺障害)・・・500万円「最高限度額」
入院(1日につき)・・・2,600円
通院(1日につき)・・・1,200円
※治療費全額を補償するものではありません。通院日数は保険会社が認めた日数となります。
※「事前練習届」を前日までに中央公民館に提出し、承認を得たもののみ、大会前の練習中の傷害事故は公民館総合補償制度の対象とする。
- 10 遵守事項
 - (1) 応援その他選手以外の者は各種コート内に入らないこと。
 - (2) ゴミはチーム毎に必ず持ち帰ること。
 - (3) グラウンド内は全面禁煙。
 - (4) 車両をグラウンド内に入れないこと。

【ソフトボール部門】

1 競技方法

(1) 競技は、上級の部と初級の部の二部制とし、各部トーナメント方式とする。なお、部の選択は原則、自己申告とし下記に該当するチームは選択方法を遵守する。

①今年初級の部で優勝したチームは、次年の大会では上級の部としてエントリーする。

②今年上級の部で初戦敗退チームのうち得失点差が一番大きいチームは、次年の大会では初級の部にエントリーする。(得点差が同数の場合はクジで決定する)

なお、①②該当チームの本要項の適用は次年の大会の部門選択までとする。

(2) 回数

① 試合は7回50分とし50分経過後は新しい回に入らない。延長は行わない。

② 同点の場合は、最終回の出場選手による抽選で決する。

(3) 試合の成立

① 天候等により試合続行不可能な場合でも、5回以降または試合開始後30分経過の場合は成立する。

② すべての試合にコールドゲームを適用する。

なお、上級1回戦は次年度の部門選択に関わるため、必ず3回裏まで行い、それ以外は3回表以降の時点で10点差がついていれば終了とする。

2 出場チーム及び選手資格

(1) 出場チーム

① チームは、各自治会単位で1チーム編成する。ただし、編成が困難な場合は他自治会と合同でチームを編成することができる。

② 1チーム10人制で行う。

(2) 選手資格

大会当日時点で満15歳以上の男女で自治会に属し選手名簿に登載していること。

(入間川地区内での転居は、転居先の新自治会から出場する。)

3 ルール

(1) 本大会競技規則及びグラウンドルール等申し合わせ事項以外のことについては、2024年オフィシャルソフトボールルールを適用する。

(2) スローピッチで行う(二部共通)。

4 大会球 ゴム検定3号球を使用する。(バットも検定3号)

5 審判

(1) 審判長及び球審：狭山市ソフトボール協会に委嘱する。

(2) 塁審：参加自治会から選出する。(塁審の決め方はソフトボール大会競技規則を参照)

6 表彰 各トーナメント1位、2位に賞状および賞品を授与する。

7 選手名簿

(1) 各自治会は令和6年11月1日(金)までに中央公民館へ提出する。

(2) 選手名簿に登録されていない者は、本大会に出場できない。